

令和 5 年 1 月 31 日

グループ中核会社における定年延長について

三重交通グループホールディングス株式会社（取締役社長 原 恭、本社：津市中央1番1号）は、グループ中核会社の三重交通株式会社（取締役社長 竹谷 賢一、本社：津市中央1番1号）と三交不動産株式会社（取締役社長 中村 充孝、本社：津市丸之内）において、社員の定年制度を令和5年4月1日から見直し、定年年齢を現行の60歳から段階的に65歳まで引き上げます。

両社では、現行60歳定年後は1年ごとの契約により再雇用嘱託社員として雇用しておりますが、今回の定年延長により、従前より60歳以降の処遇改善を図ることができ、高い意欲をもって活躍し続けられる環境を整備することで、豊富な知識・経験を有する社員の活躍の機会が増すとともに、社員にとっても、安定した生活基盤の構築や働きがい、一層のモチベーションの向上につながることを期待されます。なお、60歳以降は新たな人事・賃金制度を導入いたします。

今後は、三重交通グループ各社においても、定年延長実施に向けて検討を進めてまいります。

記

＜定年延長の概要＞

実施会社	三重交通株式会社・三交不動産株式会社
実施日	令和5年（2023年）4月1日
実施内容	2年に1歳ずつ65歳まで段階的引上げ ※令和13年度（2031年度）以降は65歳
人事・賃金制度 （60歳以降）	新たな人事・賃金制度

以上

